【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月7日

【中間会計期間】 第21期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 第一三共株式会社

【英訳名】 DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥澤 宏幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 児玉 智裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 児玉 智裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 前中間連結会計期間	第21期 当中間連結会計期間	第20期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上収益	(百万円)	882,727	975,353	1,886,256
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	192,586	163,217	355,631
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	146,675	130,814	295,756
親会社の所有者に帰属する中間(当期) 包括利益	(百万円)	110,089	139,509	289,808
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,622,802	1,652,690	1,623,416
総資産額	(百万円)	3,297,129	3,569,291	3,456,119
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	76.83	70.55	155.96
希薄化後1株当たり中間(当期)利益	(円)	76.79	70.52	155.87
親会社所有者帰属持分比率	(%)	49.2	46.3	47.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	76,554	28,311	53,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	346,429	43,607	334,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	186,173	22,583	377,769
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	(百万円)	707,667	542,157	639,838

- (注) 1.上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務 諸表に基づいております。
 - 2. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当中間連結会計期間において、当社は、第一三共プロファーマ(株)及び第一三共ケミカルファーマ(株)を吸収合併し、両社は解散したため、連結の範囲から除外しております。

EDINET提出書類 第一三共株式会社(E00984) 半期報告書

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の連結業績は、次のとおりであります。

<連結業績(コアベース)>

(単位:億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減
売 上 収 益	8,827	9,754	926 10.5%
売 上 原 価 (注)	1,930	2,188	258 13.3%
販売費及び一般管理費 (注)	3,299	3,812	513 15.6%
研究開発費(注)	1,933	2,168	235 12.2%
コ ア 営 業 利 益 (注)	1,666	1,586	80 4.8%
一 過 性 の 収 益 (注)	203	42	161 79.3%
一 過 性 の 費 用 (注)	0	185	185 -
営業利益	1,869	1,442	427 22.8%
税 引 前 中 間 利 益	1,926	1,632	294 15.2%
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る中 間 利 益	1,467	1,308	159 10.8%
中間包括利益合計額	1,101	1,395	294 26.7%

(注)当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益 を開示しております。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益(開発品や上市製品の 売却損益を除く)、有形固定資産及び無形資産並びにのれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の 他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

本表では、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費について、一過性の収益・費用を除く実績を示しております。

<主要通貨の日本円への換算レート(期中平均レート)>

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
米ドル/円	152.62	146.04
ユーロ/円	165.93	168.06

売上収益

売上収益は、前年同期比926億円(10.5%)増収の9,754億円となりました。円高の進行による為替の減収影響があったものの、グローバル主力品エンハーツ(一般名:トラスツズマブ デルクステカン T-DXd/DS-8201)等の伸長、及びダトロウェイ(一般名:ダトポタマブ デルクステカン:Dato-DXd/DS-1062)の売上寄与により、増収となりました。売上収益に係る為替の減収影響は171億円でありました。

コア営業利益

コア営業利益は、前年同期比80億円(4.8%)減益の1,586億円となりました。売上原価は、売上収益の増加に伴い、258億円(13.3%)増加の2,188億円となりました。販売費及び一般管理費は、アストラゼネカ社とのプロフィット・シェアの増加による費用増等により、513億円(15.6%)増加の3,812億円となりました。研究開発費は、5DXd-ADCs(トラスツズマブ デルクステカン、ダトポタマブ デルクステカン: Dato-DXd/DS-1062、パトリツマブ デルクステカン: HER3-DXd/U3-1402、イフィナタマブ デルクステカン: I-DXd/DS-7300、DS-6000)への研究開発投資の増加等により、前年同期比235億円(12.2%)増加の2,168億円となりました。コア営業利益に係る為替の減益影響は23億円でありました。

営業利益

営業利益は、前年同期比427億円(22.8%)減益の1,442億円となりました。前期は第一三共工スファ㈱の株式譲渡益が一過性の収益として計上されていましたが、当期はその影響がなく一過性の収益が減少したこと、また、当期にHER3-DXdに関する製造委託先への損失補償等を一過性の費用に計上したことにより、コア営業利益に比べて減益額が拡大いたしました。

税引前中間利益

税引前中間利益は、前年同期比294億円(15.2%)減益の1,632億円となりました。為替差損益改善等により、金融収支が改善したため、営業利益に比べて減益額が縮小いたしました。

親会社の所有者に帰属する中間利益

親会社の所有者に帰属する中間利益は、前年同期比159億円(10.8%)減益の1,308億円となりました。

中間包括利益合計額

中間包括利益合計額は、海外子会社の純資産に係る為替換算差額が増加したこと等により、前年同期比294億円(26.7%)増益の1,395億円となりました。

<連結業績(IFRSベース)>

(単位:億円)

	_		(十四・応ロ)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減
売 上 収 益	8,827	9,754	926 10.5%
売 上 原 価	1,931	2,483	553 28.6%
販売費及び一般管理費	3,374	3,694	321 9.5%
研 究 開 発 費	1,933	2,177	243 12.6%
その他の収益	279	43	236 84.5%
その他の費用	0	0	0 90.2%
営 業 利 益	1,869	1,442	427 22.8%
税引前中間利益	1,926	1,632	294 15.2%
親会社の所有者に帰属する中 間 利 益	1,467	1,308	159 10.8%
中間包括利益合計額	1,101	1,395	294 26.7%

当社グループのユニット別売上収益状況は次のとおりであります。

ジャパンビジネスユニット

ジャパンビジネスユニットの売上収益には、イノベーティブ医薬品事業及びワクチン事業の製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、リクシアナ、タリージェ等の伸長、及びダトロウェイ、ベルソムラの売上寄与により、前年同期比103億円(4.3%)増収の2,499億円となりました。

当中間連結会計期間における主な進捗は次のとおりであります。

・2025年8月、エンハーツの化学療法未治療のHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんの承認及びプロモーションを開始いたしました。

< ジャパンビジネスユニット主力品売上収益 >

(単位:億円)

			(単位:億円 <i>)</i>
製品名	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減
リクシアナ 抗凝固剤	679	732	53 7.8%
タリージェ 疼痛治療剤	278	322	44 15.7%
プラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらんの進行抑制剤	211	226	15 7.1%
エフィエント 抗血小板剤	157	180	23 14.9%
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	155	179	24 15.4%
ビムパット 抗てんかん剤	155	168	14 8.9%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	104	100	4 3.5%
ベルソムラ 不眠症治療薬	-	97	97 -
カナリア 2 型糖尿病治療剤	81	77	5 5.7%
エムガルティ 片頭痛発作の発症抑制薬	51	63	11 22.2%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	68	59	9 13.9%

第一三共ヘルスケアユニット

第一三共ヘルスケアユニットの売上収益は、クリーンデンタル、ミノン等の伸長により、前年同期比34億円(8.0%)増収の459億円となりました。

オンコロジービジネスユニット

オンコロジービジネスユニットの売上収益には、第一三共Inc. (米国)及び第一三共ヨーロッパGmbHのがん製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、欧米におけるエンハーツの伸長、及びダトロウェイの売上寄与により、前年同期比 574億円(26.7%)増収の2,730億円、現地通貨ベースでは、457百万米ドル(32.4%)増収の1,869百万米ドルとなりました。

当中間連結会計期間における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年 6 月、欧州におけるダトロウェイを発売いたしました。 (適応:内分泌療法及び化学療法歴のあるホルモン受容体陽性かつHER2陰性 (IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-) の乳がん)
- ・2025年6月、米国におけるダトロウェイのEGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がんを対象とした承認取得及び プロモーションを開始いたしました。

< オンコロジービジネスユニット主力品売上収益>

(単位:億円)

製品名	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	2,107	2,561	455 21.6%
エンハーツ (米)	1,401	1,745	343 24.5%
エンハーツ(欧)	705	816	111 15.8%
TURALIO 抗腫瘍剤	32	30	2 7.3%
ヴァンフリタ 抗悪性腫瘍剤 (FLT3阻害剤)	17	38	21 125.4%

アメリカンリージェントユニット

アメリカンリージェントユニットの売上収益は、インジェクタファー、ヴェノファー等の減収影響により、前年同期比113億円(10.5%)減収の968億円、現地通貨ベースでは、46百万米ドル(6.4%)減収の663百万米ドルとなりました。

<アメリカンリージェントユニット主力品売上収益>

(単位:億円)

製品名	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	285	226	58 20.5%
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	297	269	29 9.6%
GE注射剤	437	409	28 6.4%

EUスペシャルティビジネスユニット

EUスペシャルティビジネスユニットの売上収益には、がん製品を除く第一三共ヨーロッパの製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、Nilemdo/Nustendi、リクシアナ等の伸長により、前年同期比186億円(15.8%)増収の1,368億円、現地通貨ベースでは102百万ユーロ(14.3%)増収の814百万ユーロとなりました。

< EUスペシャルティビジネスユニット主力品売上収益>

(単位:億円)

製品名	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減
リクシアナ 抗凝固剤	906	968	62 6.8%
Nilemdo / Nustendi 高コレステロール血症治療剤	164	286	121 73.7%
オルメサルタン 高血圧症治療剤	95	103	8 8.1%

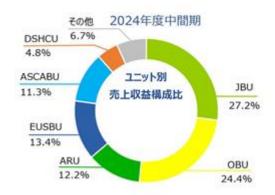
ASCAビジネスユニット

ASCA(注)ビジネスユニットの売上収益には、海外ライセンシーへの売上収益等が含まれております。

当ユニットの売上収益は、中国におけるエンハーツの伸長等により、前年同期比183億円(18.4%)増収の1,179億円となりました。

(注) Asia, South & Central Americaの略。

ユニット別売上収益構成比は次のとおりであります。





(2) 財政状態

当中間期末における資産合計は3兆5,693億円となりました。現金及び現金同等物が減少した一方で、棚卸資産、及び有形固定資産の増加等により、前期末より1,132億円の増加となりました。

負債合計は1兆9,166億円となりました。営業債務及びその他の債務が減少した一方で、社債及び借入金(流動)の増加等により、前期末より839億円の増加となりました。

資本合計は1兆6,527億円となりました。配当金の支払及び自己株式の取得(1,574万株、585億円)による減少があった一方で、中間利益の計上等による増加により、前期末より293億円の増加となりました。

親会社所有者帰属持分比率は46.3%となり、前期末より0.7%減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ977億円減少し、5,422億円となりました。 営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益1,632億円による資金の増加があった一方で、棚卸資産 の増加の他、法人所得税の支払等により、283億円の支出(前年同期は766億円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出等により、436億円の支出(前年同期は3,464億円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の他、配当金の支払等により、226億円の支出(前年同期は1,862億円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費(IFRSベース)は2,177億円(前年同期比12.6%増)となり、売上収益に対する研究開発費の比率は22.3%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 第一三共株式会社(E00984) 半期報告書

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間における、重要な契約等の締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,400,000,000
計	8,400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,894,350,529	1,894,350,529	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	1,894,350,529	1,894,350,529	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月30日 (注)	13,971,600	1,894,350,529	-	50,000	•	179,858

(注) 2025年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月30日付で自己株式13,971,600株を消却したことにより、発行済株式総数は1,894,350,529株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	324,092	17.38
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	133,415	7.15
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	85,863	4.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA (東京都港区港南二丁目15番1号)	84,467	4.53
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	76,740	4.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	35,764	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	33,789	1.81
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1 COLUMBUS CIRCLE, NEW YORK, NY 10019 USA (東京都港区港南二丁目15番1号)	27,238	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	27,021	1.45
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店 カストディ業 務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 0SL0 1 0SL0 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	26,229	1.41
計	-	854,623	45.82

- (注)1.当社は、自己株式29,127千株を所有しておりますが、上記の「大株主の状況」には含めておりません。
 - 2.以下のとおり大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	公衆の縦覧に 供された日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	2025年 5 月 9 日	99,057	5.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5番5号	2025年 9 月 5 日	61,552	3.25

EDINET提出書類 第一三共株式会社(E00984) 半期報告書

三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号	2025年 9 月19日	101,540	5.36
--------------	-----------------------	--------------	---------	------

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,127,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,864,287,000	18,642,806	-
単元未満株式	普通株式 936,129	-	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	1,894,350,529	-	-
総株主の議決権	-	18,642,806	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,300株及び この株式に係る議決権63個、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式14,173,900株及 びこれらの株式に係る議決権141,739個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社 名義となっているが実質的に所有していない株式6,400株が含まれておりますが、この株式に係る議決権64 個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
 - 2.「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式88株、証券保管振替機構名義の株式48株、株式付与 ESOP信託及び役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式68株が含まれております。なお、同欄の株式数には、 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目5番1号	29,127,400	-	29,127,400	1.54
計	-	29,127,400	1	29,127,400	1.54

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が6,477株(議決権の数64個)あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

			(十四・ロハコ)
	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		639,838	542,157
営業債権及びその他の債権		619,101	616,852
その他の金融資産		80,890	51,435
棚卸資産		514,910	608,546
その他の流動資産		47,443	57,737
小計		1,902,183	1,876,730
売却目的で保有する資産	7	7,250	-
流動資産合計	_	1,909,433	1,876,730
非流動資産			
有形固定資産		498,517	551,305
のれん		108,429	108,065
無形資産		235,839	236,057
持分法で会計処理されている投資		5,600	5,406
その他の金融資産		139,175	147,028
長期前渡金		167,428	217,845
繰延税金資産		305,019	339,175
その他の非流動資産		86,675	87,677
非流動資産合計	_	1,546,685	1,692,561
資産合計	_	3,456,119	3,569,291

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		579,957	551,661
社債及び借入金	11	399	100,403
その他の金融負債		14,720	14,550
未払法人所得税		60,369	74,409
引当金		5,804	24,974
契約負債		67,956	66,064
その他の流動負債		24,825	23,998
流動負債合計		754,032	856,062
非流動負債	_		
社債及び借入金	11	100,933	100,741
その他の金融負債		43,675	41,170
退職給付に係る負債		1,559	1,950
引当金		13,030	12,859
契約負債		751,038	736,127
繰延税金負債		11,066	11,500
その他の非流動負債		157,365	156,188
非流動負債合計		1,078,670	1,060,538
負債合計	_	1,832,703	1,916,601
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		50,000	50,000
自己株式		147,321	156,358
その他の資本の構成要素		263,693	271,237
利益剰余金		1,457,044	1,487,811
親会社の所有者に帰属する持分合計	_	1,623,416	1,652,690
資本合計	_	1,623,416	1,652,690
負債及び資本合計	_	3,456,119	3,569,291

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(2) 【安部中间连和原血时并自】			(単位:百万円)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	9	882,727	975,353
売上原価	_	193,077	248,327
売上総利益		689,650	727,026
販売費及び一般管理費		337,357	369,432
研究開発費		193,327	217,672
その他の収益		27,935	4,316
その他の費用	_	0	0
営業利益		186,900	144,237
金融収益		17,767	20,453
金融費用		12,223	2,253
持分法による投資損益	_	141	780
税引前中間利益		192,586	163,217
法人所得税費用	_	45,910	32,403
中間利益	=	146,675	130,814
中間利益の帰属			
親会社の所有者		146,675	130,814
1 株当たり中間利益	10		
基本的1株当たり中間利益(円)		76.83	70.55
希薄化後1株当たり中間利益(円)		76.79	70.52

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

			(単位:百万円)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益		146,675	130,814
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で		4,620	3,605
測定する金融資産		4,020	3,003
確定給付制度に係る再測定額		30	0
その後に純損益に振り替えられる			
可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		41,914	5,011
キャッシュ・フロー・ヘッジ	_	738	77
税引後その他の包括利益		36,586	8,695
中間包括利益	=	110,089	139,509
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		110,089	139,509

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分								
						その他の資本	本の構成要素			
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	その他の 包括利益を通 じて公正価値 で測定する 金融資産		
2024年4月1日 残高		50,000	1,962	36,629	560	243,928	232	39,742		
中間利益		-	-	-	-	-	-	-		
その他の包括利益		-		-		41,914	738	4,620		
中間包括利益		-	-	-	-	41,914	738	4,620		
自己株式の取得 自己株式の処分		-	75 24	120,015	- 36	-	-	-		
配当金	8	-	24	332	30	-	-	-		
株式報酬取引	0	-	2,067	-	-	-	-	-		
子会社の支配喪失に伴 う変動 その他の資本の構成要		-	-	-	-	-	-	-		
素から利益剰余金への 振替		-	-	-	-	-	-	1,191		
非金融資産等への振替		-	-	-	-	-	505	-		
その他の増減				_						
所有者との取引額等合計		-	2,017	119,682	36	-	505	1,191		
2024年 9 月30日 残高		50,000	3,980	156,312	523	202,013	-	43,170		

(半位,日八口	(単位	:	百万円)
---------	---	----	---	-----	---

		親:	会社の所有者					
		その他の資本	本の構成要素		親会社の			
	注記	確定給付 制度に係 る再測定	その他の 資本の構成 要素合計	利益 剰余金	所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計	
2024年4月1日 残高		-	283,998	1,388,842	1,688,173	429	1,688,603	
中間利益		-	-	146,675	146,675	-	146,675	
その他の包括利益		30	36,586	-	36,586	-	36,586	
中間包括利益		30	36,586	146,675	110,089		110,089	
自己株式の取得		-	-	-	120,090	-	120,090	
自己株式の処分		-	36	-	320	-	320	
配当金	8	-	-	57,525	57,525	-	57,525	
株式報酬取引		-	-	-	2,067	-	2,067	
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	429	429	
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		30	1,161	1,161	-	-	-	
非金融資産等への振替		-	505	-	505	-	505	
その他の増減		-	-	272	272	-	272	
所有者との取引額等合計		30	1,704	56,090	175,460	429	175,889	
2024年 9 月30日 残高			245,707	1,479,427	1,622,802		1,622,802	

(単位:百万円)

	_	親会社の所有者に帰属する持分								
						その他の資	本の構成要素			
	注記	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	その他の 包括利益を通 じて公正価値 で測定する 金融資産	
2025年4月1日 残高		50,000	-	147,321	424	228,137	-	35,130		
中間利益		-	-	-	-	-	-	-		
その他の包括利益		-		-	-	5,011	77	3,605		
中間包括利益		-	-	-	-	5,011	77	3,605		
自己株式の取得		-	52	58,488	-	-	-	-		
自己株式の処分		-	-	316	5	-	-	-		
自己株式の消却		-	3,582	48,971	-	-	-	-		
配当金	8	-	-	-	-	-	-	-		
株式報酬取引		-	3,634	164	-	-	-	-		
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	-	-	-	-	1,067		
非金融資産等への振替		-	-	-	-	-	77	-		
その他の増減										
所有者との取引額等合計	_	-	-	9,037	5	-	77	1,067		
2025年 9 月30日 残高	_	50,000		156,358	419	233,149	-	37,668		

(単位	•	百万	円)
(•	ш/ј	ıJ	,

		親き				
		その他の資々	本の構成要素			
	注記 利益 確定給付 その他の 剰余金 制度に係 資本の構成 る再測定 要素合計			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計	
2025年4月1日 残高		-	263,693	1,457,044	1,623,416	1,623,416
中間利益		-	-	130,814	130,814	130,814
その他の包括利益		0	8,695	-	8,695	8,695
中間包括利益		0	8,695	130,814	139,509	139,509
自己株式の取得		-	-	-	58,540	58,540
自己株式の処分		-	5	39	271	271
自己株式の消却		-	-	45,388	-	-
配当金	8	-	-	56,053	56,053	56,053
株式報酬取引		-	-	-	3,798	3,798
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		0	1,068	1,068	-	-
非金融資産等への振替		-	77	-	77	77
その他の増減		-	-	365	365	365
所有者との取引額等合計		0	1,150	100,047	110,235	110,235
2025年 9 月30日 残高		_	271,237	1,487,811	1,652,690	1,652,690

(単位:百万円)

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間利益			192,586	163,217
減価償却費及び償却費			33,298	36,689
減損損失(又は戻入れ)			-	1,127
金融収益			17,767	20,453
金融費用			12,223	2,253
持分法による投資損益(は益)			141	780
固定資産除売却損益(は益)			2,980	819
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		85,022	14,325
棚卸資産の増減額(は増加)			19,962	77,826
長期前渡金の増減額(は増加)			51,832	50,416
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		25,191	40,307
契約負債の増減額(は減少)			7,979	16,934
その他		_	53,156	22,348
小計		_	25,926	34,063
利息及び配当金の受取額			12,282	11,384
利息の支払額			747	755
法人所得税の支払額			62,162	73,004
営業活動によるキャッシュ・フロー			76,554	28,311
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出			9,819	24,061
定期預金の払戻による収入			346,494	3,414
投資の取得による支出			115,857	39,663
投資の売却及び償還による収入			211,818	90,672
有形固定資産の取得による支出			56,879	67,289
有形固定資産の売却による収入			482	9
無形資産の取得による支出			39,281	11,869
子会社及び関連会社の売却による収入			5,250	7,250
貸付けによる支出			-	1
貸付金の回収による収入			16	0
その他		_	4,204	2,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		_	346,429	43,607
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行及び借入れによる収入			-	100,000
社債の償還及び借入金の返済による支出	l		199	200
自己株式の取得による支出			120,090	58,540
自己株式の売却による収入			-	0
配当金の支払額			57,472	56,017
リース負債の返済による支出			8,411	7,824
その他		_	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー			186,173	22,583
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		_	83,700	94,502
現金及び現金同等物の期首残高		_	647,180	639,838
現金及び現金同等物に係る換算差額			23,214	3,178
現金及び現金同等物の期末残高		_	707,667	542,157

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ(https://www.daiichisankyo.co.jp)で開示しております。

当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)は、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

要約中間連結財務諸表は、2025年11月7日に代表取締役社長奥澤宏幸によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1)要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約中間連結財務諸表には年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、2025年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2)表示方法の変更

(要約中間連結財政状態計算書)

前連結会計年度において非流動資産の「その他の非流動資産」に含めていた「長期前渡金」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、非流動資産の「その他の非流動資産」に表示していた金額の一部(167,428百万円)を非流動資産の「長期前渡金」として組替えております。

(要約中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「長期前渡金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた金額の一部(51,832百万円)を「長期前渡金の増減額」として組替えております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務 諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並び に偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見 積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる 結果となる可能性があります。

要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

6.企業結合

(1) 重要な企業結合

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

前中間連結会計期間における重要な企業結合はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当中間連結会計期間における重要な企業結合はありません。

(2) 条件付対価

条件付対価は、HBT Labs, Inc.の企業結合により生じたものであります。

HBT Labs, Inc.の企業結合による条件付対価は、将来のマイルストーン及び開発パイプラインの売上に応じて一定期間支払われるロイヤリティーの見込額であり、貨幣の時間的価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき将来のマイルストーンに関して要求され得るすべての将来の支払額は、2,977百万円(割引前)であります。また、将来の開発パイプラインの売上に応じて支払われるロイヤリティーについては、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。期末残高に関する為替変動リスクのエクスポージャーは9,667千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前中間利益への影響は、14百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては「11.金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)
期首残高	2,402	1,445
企業結合による増加	-	-
期中公正価値変動額	-	-
期中決済額	-	-
為替換算差額	136	6
期末残高	2,266	1,439

7. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

要約中間連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(= =
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
売却目的で保有する資産		
関連会社への投資	7,250	-
合計	7,250	-

(注) 前連結会計年度の「売却目的で保有する資産」には、第一三共エスファ(株の発行済株式総数の29%が計上されており、当該株式は2025年4月1日に譲渡を完了しております。

8.配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月17日 定時株主総会	普通株式	57,525	30.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月18日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	56,076	30.0	2025年3月31日	2025年 6 月24日

- (注)上記の配当金の総額には役員報酬 B I P信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	56,883	30.0	2024年 9 月30日	2024年12月10日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月31日 取締役会	│ │ 普通株式 │	72,743	39.0	2025年 9 月30日	2025年12月10日

(注)上記の配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金552百万円が含まれております。

9 . 売上収益

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

				地域		
		日本	米国	欧州	その他	合計
	医療用医薬品	239,952	252,346	185,175	91,642	769,116
製商品の販売	ヘルスケア	42,390	-	-	88	42,478
	計	282,342	252,346	185,175	91,731	811,594
技術料収入		151	29,459	2,815	611	33,037
その他		17,033	48	4,836	16,176	38,094
É		299,526	281,853	192,827	108,519	882,727

(注)売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性は ありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		地域					
		日本	米国	欧州	その他	合計	
	医療用医薬品	245,135	286,270	217,799	106,900	856,104	
製商品の販売	ヘルスケア	45,827	-	-	34	45,861	
	計	290,962	286,270	217,799	106,934	901,966	
技術料収入		576	35,457	3,499	483	40,016	
その他		1,558	0	7,222	24,590	33,371	
é	計	293,097	321,727	228,520	132,008	975,353	

⁽注)売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性は ありません。

10.1株当たり中間利益

(1) 基本的 1 株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	146,675	130,814
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	146,675	130,814
期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(千株)	1,909,037	1,854,172
基本的 1 株当たり中間利益		
基本的1株当たり中間利益(円)	76.83	70.55

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	146,675	130,814
中間利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	146,675	130,814
希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(千株)	1,909,037	1,854,172
新株予約権による普通株式増加数(千株)	1,142	901
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,910,180	1,855,073
希薄化後 1 株当たり中間利益		
希薄化後1株当たり中間利益(円)	76.79	70.52

11. 金融商品

(1) 公正価値に関する事項

公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。なお、下記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	99,712	84,672	99,723	82,540
借入金	1,619	1,601	101,421	101,403

公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

() その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

() 社債

社債の公正価値は、市場で観察可能な価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

()借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(2) 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1:同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)

レベル2:レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に

観察可能なもの

レベル3:資産又は負債に関する観察可能でないインプット

金融商品のレベル間の振替は、中間連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産:				
デリバティブ資産	-	-	8	8
債券	-	751	-	751
その他	31,511	494	810	32,816
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産:				
株式	56,423	-	14,231	70,655
その他	-	-	1,775	1,775
合計	87,935	1,246	16,826	106,008
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債:				
デリバティブ負債	-	5	-	5
条件付対価	-	-	1,445	1,445
合計	-	5	1,445	1,451

- (注) 1. レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。
 - 2.レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
 - 3.レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて2.2倍~8.7倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
 - 4.「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、要約中間連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

(単位:百万円)

			(-	-m· m/1111/
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産:				
デリバティブ資産	-	-	1	1
債券	_	748	-	748
その他	38,764	566	872	40,203
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産:				
株式	58,888	-	14,760	73,649
その他	-	-	1,755	1,755
合計	97,653	1,315	17,390	116,359
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債:				
デリバティブ負債	-	19	-	19
条件付対価	-	-	1,439	1,439
合計	-	19	1,439	1,458

- (注)1.レベル間の振替が行われた金融商品はありません。
 - 2.レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
 - 3.レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて3.3倍~8.7倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
 - 4.「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、要約中間連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表 レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	16,299	16,826
利得又は損失 純損益 その他の包括利益	57 135	54 423
購入	190	102
売却・決済	-	17
期末残高	16,567	17,390

(注)上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「6.企業結合」に記載して おります。

12. 偶発負債

Seagen Inc.保有の米国特許に関する訴訟等

2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許10,808,039を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。2022年4月、同裁判所で陪審審理が行われ、エンハーツが当該米国特許を侵害しているとの陪審評決が下されました。陪審員は、陪審審理に至る前の2020年10月から2022年3月までの期間のSeagen Inc.の損害額が41.8百万米ドルであると判断し、また、当該米国特許の故意侵害があったと認定しました。同年7月、同裁判所は、前記陪審評決を確認する判決を下しましたが、陪審が故意侵害であると認定した一方で、状況を総合的に判断し、損害賠償額を増額しませんでした。2023年10月、同裁判所は、2022年7月の判決を不服とする当社の申立(post-trial motions)を棄却し、当該判決で決定された41.8百万米ドルの損害賠償額に加え、2022年4月1日からSeagen Inc.の当該米国特許が満了する2024年11月4日までのエンハーツの米国売上に対する8%のロイヤリティーの支払を命じる一審判決を下しました。2023年11月、当社は、同年10月の一審判決に対し、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴を提起いたしました。なお、仮にSeagen Inc.に当該米国特許の侵害に係る賠償金及びロイヤリティーを支払うこととなった場合には、アストラゼネカ社と締結したエンハーツの共同開発及び販売提携に関する契約に基づき、これをアストラゼネカ社と締結したエンハーツの共同開発及び販売提携に関する契約に基づき、これをアストラゼネカ社と折半して負担いたします。

一方で、2020年12月、当社らは、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー(Post Grant Review、以下「PGR」という。)の請求手続を行いましたが、2021年6月、当該PGRの審理を開始しない旨の決定がなされておりました。当該決定を受け、同年7月、当社らは、米国特許商標庁への再審理請求を行うとともに、同年8月、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に行政訴訟を提起し、その結果、2022年4月、米国特許商標庁は上記再審理請求を認めPGRの開始を決定しました。同年7月、米国特許商標庁はSeagen Inc.の再審理請求を認め、PGRを進めないことを決定しましたが、当社の再審理請求を受け、2023年2月、PGRの再開を決定しました。2024年1月、米国特許商標庁は、Seagen Inc.の当該米国特許は無効であるとの決定を下しました。同年2月、Seagen Inc.は、同年1月の米国特許商標庁の決定に対して長官レビューを申請しましたが、同年3月、米国特許商標庁は当該申請を棄却しました。同年5月、Seagen Inc.は米国特許商標庁の決定に対して米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴を提起しました。

2024年7月、米国連邦巡回区控訴裁判所は、特許侵害訴訟の控訴審とPGRの控訴審を関連する訴訟として同一の裁判官合議体が審理することを決定しました。

当該米国特許は、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴中の特許侵害訴訟においてSeagen Inc.が主張の根拠としている唯一の特許ですが、当社は、当該米国特許は無効であり、賠償金を支払う可能性は低いと考えているため、当該米国特許の侵害に係る賠償金の引当金を計上しておりません。

13.後発事象

無担保社債の発行

当社は、2025年10月10日に無担保普通社債を発行いたしました。

(1) 発行した社債の種類、払込金額、発行総額、利率、償還方法、償還期限

社債の種類

第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

払込金額

各社債とも、各社債の金額100円につき金100円

発行総額

第7回無担保社債 20,000百万円

第8回無担保社債 70,000百万円

第9回無担保社債 70,000百万円

第10回無担保社債 40,000百万円

利率

第7回無担保社債 年1.258%

第8回無担保社債 年1.603%

第9回無担保社債 年1.878%

第10回無担保社債 年2.151%

償還方法

各社債とも、各社債の金額100円につき金100円の償還金額の総額を償還期日に償還いたします。また、各社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでも行うことができるものとしております。

償還期限

第7回無担保社債 3年(償還期日は、2028年10月10日)

第8回無担保社債 5年(償還期日は、2030年10月10日)

第9回無担保社債 7年(償還期日は、2032年10月8日)

第10回無担保社債 10年(償還期日は、2035年10月10日)

(2) 発行時期

各社債とも、2025年10月10日(払込期日も同日)

(3) 担保・保証の内容

各社債とも、担保及び保証は付されておらず、また各社債のために特に留保されている資産はありません。

(4) 資金の使途

借入金返済資金及び運転資金

(5) 特約条項

各社債とも、担保提供制限条項が付されております。

2【その他】

(1) 中間配当

2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 72,743百万円

1 株当たりの金額 39.0円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月10日

(注)2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払を行います。

(2) 訴訟

当社グループに関する重要な訴訟については、要約中間連結財務諸表注記「12.偶発負債」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 第一三共株式会社(E00984) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

第一三共株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永峯 輝一

指定有限責任社員 公認会計士 松本 佑介 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続 を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。